

平成23年9月橋本市議会定例会会議録（第1号）その2

平成23年9月5日（月）

（午前9時30分 開議）

○議長（井上勝彦君）皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員数は22人で全員であります。

○議長（井上勝彦君）これより平成23年9月橋本市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（井上勝彦君）今定例会に出席の説明員については、お手元に出席説明員表を配付

いたしております。

なお、去る6月定例会以降、当局の人事発令により新しく就任し、本日出席の説明員を紹介願います。

理事。

○理事（吉田長司君）去る8月1日付の人事異動によりまして、説明員の交代がありましたのでご報告いたします。

選挙管理委員会事務局局長、森下勝司です。よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）これより、和歌山県市議会議長会の表彰規程による永年在職議員に対する表彰状の伝達を行います。

局長。

○議会事務局長（中谷 勉君）富岡清彦殿。

○議長（井上勝彦君）（表彰状朗読）

（表彰状伝達）（拍手）

○議長（井上勝彦君）局長。

○議会事務局長（中谷 勉君）永年在職議員表彰であります。井上議長におかれましても、表彰を受けられておりますことをご報告申し上げます。

○議長（井上勝彦君）この際、暫時休憩いたします。

（午前9時34分 休憩）

○議長（井上勝彦君）ただ今から、中西健前議員に対し和歌山県市議会議長会の表彰規程による表彰状の伝達を行います。

局長。

○議会事務局長（中谷 勉君）中西健殿。

○議長（井上勝彦君）（表彰状朗読）

（表彰状伝達）（拍手）

（午前9時35分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

以上で、永年在職議員表彰の伝達並びに報告を終わります。

○議長（井上勝彦君）この際、諸般の報告をいたします。

市長から、平成23年8月26日付、橋総第113号をもって本日招集の市議会定例会に提出する議案33件が送付されております。議案はお手元に配付いたしております。これを今会期中にご審議願います。

次に、平成22年度橋本市土地開発公社決算報告書、平成22年度財団法人橋本市文化スポーツ振興公社事業報告書・収支決算報告書の提出がありましたので、それぞれお手元に配付いたしております。

次に、監査委員から、平成23年8月24日付、橋監委第32号をもって例月出納検査報告書の提出がありましたので、その写しを配付いたしております。

次に、市長から、平成23年8月24日付、橋総第110号をもって健全化判断比率及び資金不足比率の報告があったので、その写しを配付いたしております。

次に、平成23年8月30日付、橋総第115号をもって市長専決処分事項の報告があったので、その写しを配付いたしております。

次に、議会事務局から、平成23年6月13日から9月14日までの議会関係行事報告書を配付いたしております。それぞれご覧願います。

以上で報告を終わります。

日程第2 会期決定について

○議長（井上勝彦君）日程第2 会期決定について を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月27日までの23日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から9月27日までの23

日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

日程第3 認定第1号 平成22年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第35 議案第16号 工事請負変更契約の締結について までの33件

○議長（井上勝彦君）日程第3 認定第1号 平成22年度橋本市一般会計決算の認定について から、日程第35 議案第16号 工事請負変更契約の締結について までの33件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）皆さん、おはようございます。

本日、9月市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さん方におかれましては、公私ご多用の中、ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

ごあいさつの冒頭に、このたびの元囑託職員の公金横領という不祥事に対し、市議会並びに市民の皆さま方に多大なるご迷惑をおかけいたしましたことを、この場をおかりいたしまして深くおわびを申し上げます。その事実の経過につきましては、既にご報告申し上げているところでございますが、いま一度公金管理体制を強化するとともに、より一層の綱紀肅正に努め、職員一人ひとりが襟を正し、職務に精励するよう厳しく指導してまいり所存でございますので、議員各位におかれましては、ご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、このたびの台風12号がもたらしました記録的な豪雨で、紀伊半島では土石流や河

川のはんらんなどにより、和歌山県内では、死者20名、行方不明が54名という人的な被害が発生をいたしました。特にこの台風は、私としては、紀伊半島に直撃されたというように受けとめております。台風そのものは、高知から岡山の方へ行かれましたけども、甚大な被害は紀伊半島に受けたということ、非常に台風が遅く、それだけに雨量が記録的に増えての被害であったように思います。特に田辺市や新宮市の両市では、自衛隊の出勤を要請する甚大な被害が発生してございまして、本市消防署においては、県より要請があつて、昨夜午前1時ごろに、消防署から5名の職員を新宮市に応援部隊として出動させたところでございます。本市におきましても、先月30日から降り続いた雨で紀の川が増水し、川沿いの一部地域が危険にさらされました。9月3日午前4時40分、橋本市災害対策本部を設置いたしました。また、同時刻に学文路、紀陽七福団地の一部住民、23世帯約69名に避難勧告を発令しました。これらの方は学文路小学校と学文路の防災センターへ分かれ、それぞれ16世帯38名が避難いたしました。同日の午後4時に全員無事帰宅いたしました。幸い人的な被害もなく、同時に9月3日午後4時に災害対策本部を解散いたしましたところでございます。なお、本市のこれまでの主な被害状況でございますが、まだ、これは中間であるという部分もございまして、床下浸水が1件、御幸辻でございました。そして床下というか、JAのやっちゃん広場も約80cmから1mほど浸水してございました。その他1件伏原地内の雨天樋川流域で竹下さんという家も被害があつたわけでございます。建設関係につきましても、通行どめ、市道池ノ内線、これは西畑でございますが、滑っておるということ、そして国道371号線、宿地内、やどり温泉とその上流のトンネルの間で土砂崩れで通

行どめになっております。水道関係でございまして、被害はございませんが、太地町とか新宮市のほうへ、これからの4トン車の派遣、3名ですることになっております。経済部の関係でございますが、水路の被害が今のところ6件。先ほど、竹下さんと書いておるんですが、雨天樋川の流域の被害でございますが、竹村さんに訂正をさせていただきます。農道の整備1件、これは九重で被害がございました。その他、水稲とか柿の枝折れ等が相当出てるわけでございますが、まだ確定はいたしてございません。教育委員会につきましては、南馬場の緑地、広場でございまして、これはまたひどいことになっておりまして、だいたい瓦れき200トンから300トンぐらい、推定あるなあ、竹やぶのほうが大変なものがございまして、恐らくこれは、10月の運動シーズンを迎えて、9月中には突貫で何とか処理をしなければならない。また、路面も非常にグラウンドに適さないような状態になっておるといふこと、これも教育委員会のほうで速やかにひとつしなければならぬと思つてございます。消防のほうでございまして、この12号台風に関連いたしまして、消防団は延べ482名が出動し、それぞれの部署で、7カ所ほどございましたが、それぞれに分かれまして対応をいただきました。車両39台出動してございます。したがいまして、福祉の関係でございますが、床下浸水とか、あるいはそれに近い、紀陽七福団地を中心に、消毒を天気になり次第ひとつやっつけていくということでございます。

簡単でありますけれども、まだ終結はすべてしておりませんが、そういう状況になっておるところでございます。

ただ、きょう明日もまだ不安定な天候が続くということでございますので、危険箇所等引き続き巡視することを指示したところでご

ございます。議員の皆さん方におかれましては、当日の夜遅くまで、また早朝より各地域を巡視いただきまして、大変お気遣いをいただきましたこと厚く御礼を申し上げます。

さて、今年の夏も猛暑が続く中、東日本大震災に伴う電力不足に対応するため、今全国の各企業、家庭では、電気使用量15%の削減に取り組んでいるところでございます。本庁舎におきましても、冷房や電灯における節電はもとより、ゴーヤによる緑のカーテンを設置するなど、節電対策に取り組んでまいりました。また、今、本市ではわが家の節電自慢と銘打ち、市内の事業者や各家庭を対象に、この夏の節電の取り組みを10月20日まで募集しているところでございます。優秀な取り組みには、表彰状と記念品をお贈りすることとなっております。

このところ、大震災、原発事故、セシウム汚染など暗いニュースが続いていましたが、7月末になでしこジャパンが快挙をなし遂げました。女子ワールドカップドイツ大会で初優勝という、久々にとても明るい話題が提供されました。なでしこの選手の体格を見る限り、外国人選手には到底かなわないものの、チームプレーとともに、先制点を奪われても決して最後まであきらめない姿に熱い感動を覚えたところでございます。

本市におきましても、スポーツの部門で輝かしい成績をおさめられた2人をご報告させていただきます。まず、1人目は、柿の木坂の中村智太郎さんで、先月カナダで開かれたパラパンパシフィック大会100m平泳ぎで銀メダルを獲得されました。

もう一人は、野の中川尚志さんで、7月にアメリカで開催された世界マスターズ陸上競技選手権大会に出場され、5,000mで銀メダル、800mで銅メダルを獲得し、そして先月和歌山市で開催された全日本マスターズ陸上競技選

手権大会においても、3,000mで優勝という大変すばらしい結果を残されました。井上議長、山田副議長も列席いただきまして、市長室で報告を受けたところでございます。

私は特に、80歳以上の方で世界的に、中川さんなんかは一躍有名になってまいりました。橋本市とか和歌山県というよりは、日本の中川さんというようにすばらしいものだと思います。そしてまた一方は、重度障がい者の中村智太郎水泳選手、この方も立派な成績で、個人のタイムでは飛びぬけた成績やっただしですが、私はそういう高齢者の皆さんも重度障がい者の皆さんも、日本のそういう選手、すばらしいということが非常に、もう世界的に流れておるんですね。そういうことから、平成27年に和歌山国体があるんですから、やはりひとつ、健常者の方が馬力を出して、どんだんとこのご両人に続いてほしいな、そういう気持ちでいっぱいでございます。

まだまだ残暑厳しくございますけれども、議員の皆さん方には、9月市議会定例会、本日より9月27日までの23日間にわたりまして、ご協議並びにご審議をいただくわけでございますが、どうぞよろしく願いをいたします。

さて、それでは、提出議案の説明に先立ちまして、休会中に生じたいろいろな事柄がございますので、ご報告を申し上げます。

まずはじめに、企業誘致についてでございますが、大阪府羽曳野市に本社がある株式会社ユニカルの橋本市への新工場建設が決定し、去る8月24日に、井上議長立ち会いのもと、同社及び和歌山県、橋本市との間で進出協定を締結いたしました。同社は、金属の製造工程で使用される洗浄剤や表面処理剤を製造しております。特に環境負荷に配慮した同社の洗浄剤は、国内でのステンレスワイヤ向けの洗浄においては、シェア1位を誇っているとのこと。今回、業務拡大に伴う生産能力

増強のため、橋本市へ新工場を建設する運びとなりました。投資予定額は、約1億6,000万円、操業開始は平成24年11月を予定し、新規雇用も3年間で8名を見込んでおります。また、操業開始に伴い同社社員のうち数名の方々が市外より本市へ転入いただけると聞いております。

その他、例年実施しています主なイベントといたしましては、今年で6年目となる市民病院前のコスモスの種まきを社会教育団体や市職員などボランティア約200名の参加のもと、7月23日に実施いたしました。今年も猛暑で発芽するか心配をしておりましたが、今では生ごみ堆肥の効果もあって順調に育っており、秋には美しい色鮮やかな花が咲き誇り、心をいやす空間を提供できることと思います。

次に、本市の夏の一大イベントである第61回紀の川祭が8月15日に開催いたしました。幸い天候にも恵まれ多くの見物客が見守る中、色とりどりの花火が夜空を染めました。今年は、東日本大震災復興支援と位置づけ、東北地方の特産品の販売、募金の呼びかけ、犠牲者の方々へのご冥福をお祈りする意味で、大 lantern 流しなどを行い、本市最大のイベントは事故なく無事に終了することができました。実行委員会をはじめとする関係の皆さん、ご協賛をいただきました企業や市民の方々に心から感謝とお礼を申し上げます。議員の皆さんにも大変お力添えをいただきましたことを厚く御礼を申し上げたいと思っております。

また、一昨日の9月3日に予定しておりました第14回紀の川カップ祭りと、9月3日、4日の両日に予定しておりました、紀の国やっちゃん振興会主催によります第15回紀の国やっちゃん祭りは、台風12号のため、誠に残念ではありますが中止となりました。

それでは、提出いたしました議案についてご説明を申し上げます。

それでは、9月市議会定例会に上程いたしました議案についてご説明申し上げます。

今議会には、平成22年度橋本市一般会計及び各特別会計、企業会計の決算認定案件が17件、平成23年度一般会計及び各特別会計、企業会計の各補正予算案件が7件、条例関係5件、その他の案件として、市道の認定、公の施設の指定管理者の指定、工事請負変更契約の締結など、合わせて33件を上程させていただきました。

認定第1号から認定第17号までは、平成22年度の一般会計及び特別会計、企業会計の決算であり、平成22年度各会計歳入歳出決算書を提出させていただきました。

まず、認定第1号の平成22年度橋本市一般会計決算についてでございますが、歳入総額が274億2,068万5,735円、歳出総額が269億7,694万7,802円で、歳入歳出を差し引きますと、4億4,373万7,933円の黒字となり、このうち翌年度への繰越事業の財源9,910万6,000円を除きますと、差引実質収支額といたしましては、3億4,463万1,933円の黒字でございます。また、認定第2号から認定第15号までは特別会計の決算であり、平成23年3月末をもって廃止された認定第6号の橋本市老人保健特別会計と認定第13号の橋本市介護サービス事業特別会計につきましては、会計清算したことにより収支差額がゼロとなった以外は、すべての特別会計とも、黒字となっております。

続いて、認定第16号と認定第17号は、企業会計の決算でございます。まず、認定第16号は、平成22年度橋本市水道事業会計の決算であり、給水人口の減少などにより年間有収水量が前年度より約1万2,000m³減少いたしました。夏場の猛暑の影響もあり、給水収益は前年度より約183万円の微増となっております。一方、費用面においては企業債の支払利

息の減少などにより、単年度純利益として1億1,033万2,731円を計上いたしました。また5億9,166万8,867円の累積欠損金を抱えている現状でございます。

認定第17号は、平成22年度橋本市病院事業会計の決算についてでございます。平成22年度では、5病棟250床での運営により、総入院患者数は対前年と比べ3,118名の減少となっておりますが、病床の効率化に加え、診療報酬のプラス改定により、入院収益が約2,600万円の増収になったほか、外来患者数が前年度より7,257名の増加となり、外来収益でも約2,500万円の増収となっております。一方、費用面では、材料費等を削減したほか、医療機器の償還が前年度で終了し、減価償却費が大幅に削減となるなど、費用全体では前年度より2億5,662万3,553円の減少となり、この結果、当院の最大の目標であった不良債務の解消を図ることができました。

以上が平成22年度の各会計決算の概要でございます。なお、決算状況につきましては、各会計歳入歳出決算書のほか、監査委員の決算審査意見書及び主要施策成果報告書をあわせて提出させていただきましたので、ご審議の上、認定賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、平成22年度決算に係り、本市の財政健全化判断比率についてご報告申し上げます。

財政健全化判断比率につきましては、財政破たん団体が出るのを未然に防ぐため、平成19年6月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が成立し、普通会計における実質赤字比率、普通会計、特別会計、公営企業会計も含めた連結実質赤字比率、さらに一部事務組合や広域連合なども含めて算定した実質公債費比率、その上に地方公社や第3セクター等も加えて算定した将来負担比率の4指標と

公営企業会計だけに適用される資金不足比率を合わせた5指標について、議会に報告するとともに市のホームページや広報にも掲載し、公表しているところでございます。平成22年度決算をもとに算定した本市の各指標につきましては、既に県での算定数値の確認、市監査委員の審査を経ており、今議会に別紙報告書のとおり、監査委員の意見書を付してご報告をさせていただきます。お手元に配付いたしました「健全化判断比率及び資金不足比率の報告について」をご覧くださいませようお願いいたします。

まず、健全化判断比率についてでございますが、実質赤字比率は、本市は普通会計ベースで赤字決算を計上していないため、前年度と同様、数値として現れてまいりません。ちなみに、本市は実質赤字比率12.74%を超えると早期健全化団体に、20%を超えると財政再生団体となります。

次に、連結実質赤字比率は、一般会計、特別会計、企業会計のすべての会計を対象とした実質赤字比率であり、本市は全会計で赤字を計上していないため、実質赤字比率と同様に数値としては現れてまいりません。ちなみに、本市は連結赤字比率17.74%を超えると早期健全化団体に、35%を超えると財政再生団体となります。

次に、実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率を表すもので、本市は12.7%となり、前年度の13.3%と比較すると、0.6%減少してございます。なお、実質公債費比率が25%以上で早期健全化団体に、35%以上になると財政再生団体となります。

また、将来負担比率は、一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率を表すもので、本市は150.8%となり、前年度の167.6%と比較すると、16.8%減少し

てございます。なお、将来負担比率の早期健全化基準は350%以上でございます。

続きまして、資金不足比率についてでございますが、この資金不足比率は公営企業会計だけに適用される比率であり、20%以上となりますと、それぞれの企業会計において経営健全化計画の策定義務が課せられます。本市の場合、病院事業会計が平成22年度で不良債務を解消したことから、資金不足比率は数値として現れないこととなります。今年度の各指標の比率は、昨年度と比べ、さらに改善された数値となっているものの、依然として厳しい財政状況には変わりなく、今後も各事業を慎重に精査しながら、引き続き経費削減などに取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位におかれましても、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

続いて、議案第1号から議案第7号までは、平成23年度一般会計及び各特別会計、企業会計の補正予算でございます。

一般会計補正予算の歳出の主なものをご説明申し上げますと、総務費のコミュニティバスに要する経費では、12月1日からコミュニティバス1台を増車し、現在の3ルート2台運行から、3ルート3台運行にするとともに、各ルートで増便し、利用者の利便性の向上を図るため、運行事業補助金676万円を増額いたしました。なお、コミュニティバスのルート見直しにより、南海りんかんバスの平野線全線及び紀見線の林間田園都市駅から紀見峠間を除く区間が廃止され、その廃止区間はコミュニティバスの代替運行となります。

次に、民生費のすみだこども園建設に要する経費では、平成24年4月に開園する幼保一元化施設すみだこども園の園児送迎用バス2台の購入費及び園用器具費など3,333万4,000円を計上してございます。

また、農林水産業費の農業総務に要する経費では、発電過程において二酸化炭素排出のないクリーンなエネルギーであり、繰り返し利用できる純国産の再生可能なエネルギーである水力発電を農業用水等を活用し農村地域の農業用施設や公共施設などの電力需要に利活用が可能かどうかを調査する経費380万円を計上いたしました。なお、調査地域は山田、谷奥深を予定しております。

同じく、農林水産業費の農業振興に要する経費では、イノシシやシカなどによる農作物被害の増加に対応するため、防護柵やワナの設置費に対する補助金を469万1,000円増額いたしました。

次に、商工費の商工振興に要する経費では、平成24年度に全国ヘラブナ釣り選手権大会が10周年を迎えることから、その準備経費として120万円を紀州製竿組合に補助するとともに、企業誘致に要する経費では企業誘致を推進するため、都市再生機構の受諾事業として、紀ノ光台G6街区進入路工事費など、9,004万1,000円を計上いたしました。

また、土木費の公共排水に要する経費では、豪雨等の増水に対応するため、市協地内及び伏原地内の公共排水路を整備する事業費として、1,560万円を計上するとともに、木造住宅耐震化促進事業に要する経費では、東日本大震災後、市民からの申請の増加に対応するため、木造住宅耐震改修事業補助金5戸分600万円を増額することといたしました。

教育費の幼稚園施設整備に要する経費では、耐震工事が必要な学文路幼稚園を隣接する学文路小学校校舎内に移設する経費として、1,340万5,000円を計上してございます。

以上が、今議会に提出する一般会計補正予算の歳出の主なものでございます。

続きまして、議案第2号から議案第7号までは、各特別会計補正予算及び企業会計補正

予算でございます。

主なものをご説明いたしますと、議案第3号 橋本市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）では、公共下水道使用量単価及び経営計画策定に係る検討業務委託料の平成23年度分として、220万5,000円を計上したほか、議案第7号 橋本市水道事業会計補正予算（第3号）では、収益的支出で水道事業経営計画策定業務委託料525万円を、資本的支出では緊急遮断弁設置設計委託料430万円や紀の川右岸送水管設計委託料250万円などを計上してございます。

以上が、平成23年度の各会計補正予算案件の概要でございます。

議案第8号は、橋本市暴力団排除条例についてでございます。平成23年7月1日付で和歌山県における暴力団排除に関する基本的施策として県のすべての事務事業及び公の施設の利用から暴力団を排除する規定が盛り込まれた和歌山県暴力団排除条例が制定されましたが、市町村においては一部その効力が及ばない事態が生じることから、本市においても県条例を軸とし、市の事務事業及び公の施設から暴力団を排除する橋本市暴力団排除条例を制定するものであります。なお、暴力団排除条例は、沖縄県を除くすべての都道府県で既に制定されており、県下の多くの自治体においても本年9月議会において上程される予定となっております。

議案第9号は、橋本市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例についてでございます。これは、平成25年4月開校予定のあやの台小学校の追加と橋本小学校を橋本中学校敷地内に移転することに伴う所要の改正を行うものであります。

議案第10号の橋本市立幼稚園設置及び管理条例の一部を改正する条例及び議案第11号の橋本市立保育所条例の一部を改正する条例に

ついてでございますが、これらは、平成24年4月にすみだこども園が開園することに伴う所要の改正を行うものでございます。また、橋本市立幼稚園設置及び管理条例につきましては、平成24年4月から各園において預かり保育事業を実施することに伴う保育料の徴収に係る規定の追加につきましてもあわせて上程させていただきます。

議案第12号は、やどり温泉いやしの湯設置及び管理条例の一部を改正する条例についてでございます。やどり温泉いやしの湯につきましては、当初平成23年10月1日の開業を予定しておりましたが、開業時期を検討した結果、平成24年3月2日を開業日といたしたく所要の改正を行うものでございます。

議案第13号は、市道路線の認定についてでございます。これは、紀の川東西線ほか2路線を新たに市道として認定するものでございます。

議案第14号は、三石保育園の指定管理者として、社会福祉法人萬年青友の会を指定することについて、議案第15号は、やどり温泉いやしの湯の指定管理者としてケービックス株式会社大阪支店を指定することについて、それぞれ地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第16号は、平成22年6月17日に議会の議決を経ました（仮称）やどり観光交流センター新築工事の請負金額を増額する変更契約を締結することについて、橋本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、認定17件、議案16件についてご説明を申し上げました。議員各位には、よろしくご審議の上ご賛同賜りますようお願いを申し上げ、提案の理由といたします。

○議長（井上勝彦君）市長の説明が終わりま

した。

○議長（井上勝彦君）以上で本日の日程は終わりました。

お諮りいたします。

明9月6日から9月11日までの6日間は議案調査等のため休会とし、9月12日午前9時30分から会議を開くことにいたしたいと思

ます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでございました。

（午前10時15分 散会）
